

不利益処分の処分基準

処 分 の 内 容		組合の議決、選挙、当選又は解任の投票の取消し
根拠法令及び条項		マンションの建替え等の円滑化に関する法律第161条第7項
所 管 部 課 係 名		まちづくり未来部建築審査課住宅係
処 分 基 準	関 係 条 項	
	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定（前例事務処理がないため）
	参 考 事 項	
	設定等年月日	平成 年 月 日設定（平成 年 月 日最終変更）